

平成27年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		多摩湖ふれあいセンター			
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日		
指定管理者	多摩湖ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課		
指定管理料(27年度予算/26年度決算)	11,897,000円 / 11,897,000円			総合評価	
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃は契約した業者および日常職員により実施されており美化が保たれており利用者に良い印象を与えている。 ・屋上への梯子の利用は高齢者には危険で問題があり改善の必要がある。 ・施設の老朽化に伴い定期的な点検を実施する必要がある。 ・緊急時のマニュアルは整備されているが、想定しない事故や災害の発生に備え定期的な避難訓練は強化されるよう希望する。 			A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・予約業務、窓口の対応は研修会や連絡会議での教育が行き届いておりの確に遂行されている。 ・苦情の処理は些細な問題であっても耳を傾け施設運営のための改善要素として適切に対応していただくことを希望する。 ・アンケートは定期的実施し利用者の意見は上記と同一の対応をお願いしたい。 ・情報の発信、透明性については問題なし。 			A
	地域連携	・適正である。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会計処理は全職員に対しわかりやすいマニュアルが作成されており日常の業務は適正に実施されている。 ・日常の会計のチェックは複数の方で点検することを徹底いただきたい。 ・電気料金の多額なので、計画的にLEDを導入し改善を計る必要がある。 ・マイナンバー制度の発足に伴い源泉徴収票など発行時の必要に備え制度内容の研鑽に努めていただきたい。 			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩湖ふれあいセンターは西武園競輪場の迷惑施設としての特殊性があるも、各自治会など地域住民との連携が取れており当地区のコミュニティの拠点としての役割を果たしている。 ・公共施設の指定管理者としての立場を十分認識し、役員会、事務職員の会議、研修会を開催し運営資質向上の為の研鑽が行われ、共通認識と連携を深めている。 ・各種イベントを自主事業として開催され多くの住民が進んで協力されており、当地域のコミュニティの活性化につながっている。 ・高額である電気料金は徐々にLED化を進め改善をお願いしたい。 ・施設の老朽化は年々進んでおり、まず利用者安全のための建物の定期点検、損壊部分の補修費の増加の為の対策を強化する必要がある。 				